



目次

規 則	ページ
◎高知県不動産鑑定業者登録簿閲覧所規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○保安林の解除 (治山林道課)	1
○公共測量の実施の通知 (用地対策課)	1
○道路の供用開始 (道 路 課)	1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	1
高知県教育委員会規則	
◎公立義務教育諸学校の学級編制の基準に関する規則の一部を改正する規則	1
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (7・27揭示)	2
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数 (〃)	2
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (〃)	2
入札公告	
○一般競争入札 (有害大気用ガスクロマトグラフ質量分析装置の購入) の公告 (総務事務センター)	2
落札公告	
○落札者等の公告 (2件) (デジタル政策課)	3
○落札者等の公告 (工業振興課)	3
----- 規 則 -----	
高知県不動産鑑定業者登録簿閲覧所規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和3年8月6日	
高知県知事 濱田 省司	

高知県規則第47号

高知県不動産鑑定業者登録簿閲覧所規則の一部を改正する規則

高知県不動産鑑定業者登録簿閲覧所規則（昭和40年高知県規則第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「及び同条第2項の規定により送付を受けた書類」を削る。

第5条の見出し中「持出し」を「持ち出しの禁止」に改める。
第6条中「禁止することがある」を「禁止することができる」に改める。

附 則

この規則は、令和3年8月26日から施行する。

告 示

高知県告示第718号

次の保安林を解除したので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和3年8月6日

高知県知事 濱田 省司

- 解除に係る保安林の所在場所
室戸市吉良川町字西地浜林丙890の1、丙890の13、丙890の14
- 保安林として指定された目的
潮害の防備
- 解除の理由
駐車場用地とするため

高知県告示第719号

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和3年7月20日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和3年8月6日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（用地測量）
- 作業期間
令和3年7月6日から同年11月15日まで
- 作業地域
安芸郡東洋町野根地内

高知県告示第720号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和3年8月6日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年8月6日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 畑山栃ノ木
- 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
安芸市畑山字大前丙51番1から 安芸市畑山字柏瀬丙933番1まで	80	令和3年8月6日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

令和3年8月6日

高知県知事 濱田 省司

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和3年5月11日 3高西土第321号	土佐市用石字和田ノ西553番1及び565番1	高知市南久保12番20号 株式会社土佐マリンベース 代表取締役 今西 博

教育委員会規則

公立義務教育諸学校の学級編制の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年8月6日

高知県教育長 伊藤 博明

高知県教育委員会規則第6号

公立義務教育諸学校の学級編制の基準に関する規則の一部を改正する規則

公立義務教育諸学校の学級編制の基準に関する規則（昭和34年高知県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「40人（第1学年の児童で編制する学級にあっては、35人）」を「35人」に改め、同条第3項中「心身の故

障」を「障害」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 令和7年3月31日までの間におけるこの規則による改正後の公立義務教育諸学校の学級編制の基準に関する規則第2条第2項の規定の適用については、同項の表中「35人」とあるのは、「35人(児童の数の推移等を考慮し、第2学年から第6学年まで段階的に35人とするを旨として、毎年度、高知県教育長が定める学年及び特別の事情がある小学校にあっては、40人)」とする。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第47号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,036人である。

令和3年7月27日(揭示済)

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第48号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、166,961人である。

令和3年7月27日(揭示済)

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第49号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和3年7月27日(揭示済)

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知市選挙区	91,929人
室戸市・東洋町選挙区	4,532人
安芸市・芸西村選挙区	5,982人
南国市選挙区	13,232人

土佐市選挙区	7,597人
須崎市選挙区	5,995人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,623人
土佐清水市選挙区	3,896人
四万十市選挙区	9,518人
香南市選挙区	9,297人
香美市選挙区	7,437人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	3,070人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,255人
吾川郡選挙区	8,052人
中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区	9,345人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,657人
黒潮町選挙区	3,176人

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年8月6日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
有害大気用ガスクロマトグラフ質量分析装置 一式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期限
令和4年2月28日
- (4) 購入物品の納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 高知県における「令和3~令和5年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者で

あること。

- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8570
高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県会計管理局総務事務センター
電話番号088-823-9788

(2) 入札説明書の交付方法

- ア 手渡しによる交付の場合
令和3年8月6日(金)から同年9月14日(火)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

令和3年8月6日午前9時から同年9月14日午後5時までの間に高知県会計管理局のホームページ(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/nyuusatujouhou-index.html>)で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時
令和3年10月14日(木)午前10時
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和3年10月13日(水)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 第3会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和3年9月14日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) 契約書作成の要否
要

(8) 資格審査に関する事項
2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和3年9月14日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。
なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報入手するための照会窓口
3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: GS-MS for detecting hazardous air pollutants 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 14 September 2021

(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Thursday 14 October 2021

(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Wednesday 13 October 2021

(5) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan
Tel: 088-823-9788

(6) Others: As in the tender documentation

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和3年8月6日
高知県知事 濱田 省司

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
高知県共通基盤システム基本設計等委託業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県総務部デジタル政策課 高知市本町四丁目1番16号
高知電気ビル別館

3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年5月31日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所
ピースミール・テクノロジー株式会社 東京都中央区晴海一丁目8-10

5 随意契約に係る契約金額
47,564,000円

6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約によることとした理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

~~~~~

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める

政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和3年8月6日  
高知県知事 濱田 省司

1 落札に係る借入物品の名称及び数量  
令和3年度インターネット接続用仮想端末基盤機器等 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県総務部デジタル政策課 高知市本町四丁目1番16号  
高知電気ビル別館

3 落札者を決定した日  
令和3年6月30日

4 落札者の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号

5 落札金額  
月額 14,850,000円

6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 政令第6条の公告をした日  
令和3年5月21日

~~~~~

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和3年8月6日
高知県知事 濱田 省司

1 落札に係る購入物品の名称及び数量
LC-MSシステム 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県商工労働部工業振興課 高知市丸ノ内一丁目2番20号

3 落札者を決定した日
令和3年5月28日

4 落札者の氏名及び住所
アルフレッサ篠原化学株式会社 高知市南御座9番41号

5 落札金額
37,950,000円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 政令第6条の公告をした日
令和3年3月19日